

民主党の循環型酪農政策「中間報告」(案)

酪農経営が危機的状況にあることを踏まえ、消費者の本物、安全へのニーズを的確に捉え、食料自給率の向上、環境負荷低減に資する循環型酪農を構築します。また、多様な乳用種の導入を含め、地域の個性を生かした国産牛乳・乳製品の付加価値向上のための「6次産業化」の取組を支援することにより、酪農家の所得向上等を図り、多様な酪農経営を実現します。

酪農をめぐる課題

- ◆輸入穀物に依存した酪農
飼料穀物輸入量:約1,500万トン(H19)
- ◆食料自給率等の低下
カロリーベース:S40 73%→H19 40%
飼料自給率:S40 55%→H19 25%
牛乳・乳製品自給率:S40 86%→H19 66%
- ◆配合飼料価格の上昇
H16.7 約4.6万円/トン→20.10 約6.8万円/トン
→H21.4 約5.2万円/トン
- ◆酪農家の収益性の悪化
1頭当たりの所得:H15 約23万円→H19 約13万円
- ◆生産基盤の弱体化
飼養戸数:H15 約3万戸→H20 約2.4万戸
20年度の生乳生産量は20年ぶりに800万トン割れ
- ◆飲用向けの需要の低迷
1人1日当たり消費量 H6 114g→H19 95.5g
- ◆偏った乳牛品種構成
乳用種の99%がホルスタイン種

危機的状況

チーズ等の需要開拓の可能性

◇輸入乳製品の7割弱がチーズ、国内で消費されるチーズの8割が輸入品
→ナチュラルチーズや生クリーム等の需要の伸び

本物、安全への消費者ニーズへの高まり

国産牛乳・乳製品の高付加価値化

- ◇トレーサビリティ・システム、HACCP、GAPの導入推進
- ◇所得補償制度における流通・加工の取組に応じ加算、施設整備等への支援の拡充等
- ◇原産地呼称など良質なチーズを評価するための制度的な検討、無殺菌牛乳によるチーズ製造基準の見直し
- ◇チーズマイスター(仮称)の育成と養成学校の設定等

6次産業化の推進

他地域との差別化→所得向上

自給飼料基盤の構築

自給飼料への
確実な転換

- ◇ブラウンスイス種等の研究開発・改良の推進
- ◇放牧技術の確立・普及の加速化
- ◇酪農飼料基盤拡大推進事業等自給飼料・耕畜連携対策の見直し
- ◇バイオガス発電の推進
- ◇未利用農地の活用支援

「飲む」と「食べる」の
乳文化の成熟化

酪農経営の安定化

畜産酪農所得補償制度

- ◇生産数量目標に即した販売農家に生産費と販売価格との差額を基本とする交付金を交付。また、品質や環境等の取組度合いに応じ、交付金算定に加味。
- ◇なお、導入までの間、飼料費の補てん等の対策を実施。

経営リスクに対応
生乳の計画的な生産

食料自給率の向上・多面的機能の発揮

資源循環型酪農・多様な酪農経営の実現

